



畜産特別資金について



畜産特別資金は、負債の償還が困難な畜産経営や配合飼料価格高騰等により急速に悪化している経営に対し、長期・低利の借換資金の融通又は、償還困難な負債を長期・低利の資金に一括で借り換えることにより、経営の安定及び後継者への経営継承の円滑化、経営の改善と安定を図るための資金です。

資金の種類によって、貸付要件や貸付日、利率などが異なりますので、詳しくは、畜産振興課企画経営担当（028-623-2344）までお問い合わせください。

【融資可能な資金一覧】

資金の種類 (資金の用途)	利率 (年%以内)	償還期限 (年以内)	据置期間 (年以内)	貸付期間 ・ 融資枠	備考
大家畜特別支援資金 (負債の借換)				R5～R9	
経営改善資金	1.40	一般 15 特認 25 残借 25	3 5 5	450億円	
経営継承資金	1.40	25	5		
養豚特別支援資金 (負債の借換)				R5～R9	
経営改善資金	1.40	一般 7 特認 15 残借 15	3 5 5	50億円	
経営継承資金	1.40	15	5		
家畜疾病経営維持資金 (家畜伝染病発生時の再開 等に必要資金の融通)				R4～R8	
経営再開資金	1.325	7	3	50億円	
経営継続資金	1.325				
経営維持資金	1.40				

※利率は、大家畜・養豚令和6年12月25日、家畜疾病令和6年12月18日現在